

部会名 男女平等部会

政策提言

NPO等へのセクシャル・ハラスメント対策講師派遣事業

現状と問題点

21世紀を向かえ、人々の社会貢献の意識は高まり続け、市民セクターは、社会のなかで企業・行政に並ぶ重要な位置を占めるようになった。もはや人権、男女共同参画、子どもの健康、災害救助などの分野は、社会貢献を本分とするNPO・NGO抜きには語りえない。折りしも新政権は、「新しい公共」という価値観を打ち出し、従来の政権が後ろ向きだった政府と市民セクターとの協働に踏み出した。こうした時代の転換は、人々の市民セクターへの期待を比較にならぬほど増大させ、果たすべき社会的責任も大きくなっている。活動範囲と規模が大きくなればなるほど、組織は人権や安全への目配りが求められる。本来、人権や安全を専門分野とする市民セクターであるからこそ、組織内におけるハラスメン等人権問題への対策が率先して講じられるべきである。新時代においてNPO・NGOもまた飛躍が求められている。

市民セクターにおいては、女性の活躍は目覚しく、男女共同参画や多様性が最も進んだ社会的領域である。またあらゆる分野からなるNPO・NGOには、様々な性別、国籍、年代、性的指向、健康状態、所得の人が参加している。であればこそ、その円滑な運営には、女性や社会的マイノリティを萎縮させたり能力の発揮を妨げたりするような固定観念やハラスメントなどの防止が不可欠である。

NPO・NGO等には、財政的規模は小さく組織的な研修や防止体制につぎ込める予算はないものの、セクシャルおよびジェンダー・ハラスメント防止を取り込む意欲を持っている団体は少なくない。

他方で女性に対する暴力関係のNPO・NGOには、教育機関、行政、企業に対して講師を派遣するなど、セクシャル・ハラスメント防止研修やコンサルティングのスキルを有するものもある。両者を効果的に結びつけて、共生や友愛の理念からみても非常に有益である。

具体的内容

私たちはNPO・NGO等市民セクターの男女共同参画と質的向上をはかるため、NPO・NGO団体からNPO・NGO団体への他ハラスメント防止対策の講師派遣等事業の費用を国が助成することを提案する。国によるNPO・NGO支援の視点からも重要である。

期待される効果等

男女共同参画の基本をなす女性の社会参加とは、つまるところ女性が1人の人間として、その安全、人権を尊重され、十全にその能力を発揮できる環境を整えることである。セクシャル・ハラスメントは、職業、学業、市民活動において女性の積極的な参加や伸びやかに能力を発揮するうえでの大きな障害となっている。今や多くの市民が参加し、民生や福祉の向上のための公共部門を担うNPO・NGO等市民セクターは、企業、行政と並ぶ有力な存在である。もはやハラスメント防止対策は、企業、行政組織、教育機関だけではない。NPO・NGOも構成員や利用者の人権や安全対策の底上げが求められている。NPO・NGOを対等なパートナーとして共に公共を担う存在と位置付ける現政府が、本事業への支援の助成を打ち出すことは、市民セクターの男女共同参画を前進させ、女性やマイノリティ、弱者をエンパワーメントするそして社会の最も活動的な部分が結集する市民セクターにおけるハラスメント防止の意識の高まりは、もう一方の公共の担い手である企業や行政、教育機関にも波及し、ひいては社会全体の人権意識の向上をもたらすだろう。

本事業の実現は、「新しい公共」の信頼と敬意を高まるであろう。

必要な予算額・条件等(単位：百万円)

市民セクターへのセクシャルおよびジェンダー・ハラスメント講師派遣事業講師派遣費用

- ・講師謝礼一事業所8時間60,000円～80,000円のうち国の助成は、団体の規模などにより半額～全額
利用団体の数は当初は限られていると思われる所以50団体とする。

30,000円～40,000円×50団体=1.5百万円～2百万円

政策提言の責任者[所属団体・役職・氏名] [メールアドレス]for_ss@yahoo.co.jp

ジェンダー平等戦略21

[電話番号]090-8172-1201

共同代表：辻 雄作、柳本祐加子